

何かと気ぜわしい師走ですが、これからの時期、ちょっとした時間を有効に使えるよう、ポケットに入れて持ち歩けるコンパクトな参考書を1冊用意されることをお勧めします。暮れのお買い物リストにぜひ、加えてみてください。

今回はみなさんの大きな得点源でもある事例問題の解き方をじっくり考えてみます。意外な落とし穴に注意して、確実に正解できるようになりましょう。

【問題 13：26回 100（相談援助の理論と方法）】

市の地域福祉課から依頼を受けた相談支援員の課題中心アプローチとして、適切なものを二つ選べ。

事例：U市基幹相談支援センターのE相談支援専門員は、U市地域福祉課担当者からの連絡で、Fさん（30歳、男性）に対する相談支援の依頼を受けた。自宅を訪問して、Fさんが父親との関係に困って地域福祉課に連絡したこと、10年前に交通事故によって身体障害があり、電動車いすで近所には行けること、父親と二人暮らしで食事や掃除は近所の親戚に手伝ってもらっていること、毎日パチンコ店に行き父親と口論になることなどを聞いた。

- 1 どんな時、父と口論になるのか具体的に聞く
- 2 昼間の居場所として作業所の通所を勧める
- 3 困っている問題の優先順位を聞く
- 4 ヘルパー利用をすすめるため居宅介護事業所を紹介する
- 5 奇跡が起きたらどのような人生を送りたいか聞く

正解と解説は最後に記載しています。

■Plus Column . . . . .

【事例問題へのアプローチ】

事例問題正解のコツは、“設問が求めているものをしっかり読み取ること”に尽きます。「アセスメントツールの活用方法」や「○○アプローチとしての介入」を聞いていることもあり、また「適切なものを二つ選べ」も、事例問題に多いパターンです。この問題では「課題中心アプローチ」、「2つ選ぶ」の、2つのポイントをおさえておきましょう。

課題中心アプローチは短期処遇が特徴で、多くの場合2～4ヶ月程度の期間を設定します。内面や心理的な問題を探るのではなく、「今、ここで取り組めること（here and now）」に焦点をあてて問題を絞り込みます。スピードが求められる場面に適しており、行政窓口や支援事業所でのケースワークに活用されています。

この事例は地域福祉課の依頼を受けて訪問した初回面接と思われ、主訴は「父との関係」です。中長期的には昼間の居場所を確保し、家事援助サービスを利用することも必要のように思われますが、短期処遇が特徴の課題中心アプローチでは、クライアントが現在、直面している課題に焦点をあてていきます。「本人が今、困っている事」に焦点を絞っていくには、どの質問がより適切かという考え方で、もう一度、設問と選択肢を讀んでみると正解が見えてきます。

事例問題を読む時は、「いつ・どこで・誰が・誰に」に着目しましょう。「いつ」は介入のタイミング。初回面接とモニタリング後では、対応が違ってきますね。「この段階で」とあったら「どの段階？」とよく確認しておきます。「どこで」は場所。相談室、入院先、自宅、路上、電話対応の場合もあります。「誰が」は相談員、専門員、スーパーバイザー等々の主語。「誰に」は介入の対象で利用者、家族、近隣住民、民生委員等々。焦点をあてるべき「人」をよく見極める必要があります。

試験問題はすべて“日本語読解力”が試されるという側面がありますが、事例問題では特に、設問が要求していることからはずれないように、そして事例の内容を慎重に読み取るようにしましょう。

■Back Number・・・・・・・・

過去のバックナンバーはこちら→[http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page\\_id=2686](http://www.aigo.or.jp/yoseijo/?page_id=2686)

【問題 13 の正解と解説】

「課題中心アプローチ」としてより適切なものを 2 つ選ぶとするならば...

- 1○ 問題を明確化していくために、ふさわしい質問です。
- 2× F さんが今、意識している「父親との関係」に直結しないため、この段階では妥当ではないと考えます。
- 3○ F さん自身が優先したいことを尋ねることは、妥当な質問です。
- 4× F さん自身が解決できることを優先するため、この段階では妥当ではないと考えます。
- 5× ミラクル・クエスチョンは解決志向アプローチで使われます。

※掲載内容の転載・再配布はご遠慮ください。

※メール内容に対する個別の対応は行っておりません。

※問い合わせ等については社会福祉士養成所ホームページより行えます。

〒105-0013 東京都港区浜松町 2-7-19KDX 浜松町ビル 6F

Copyright2016 YoseijoNewsplus

発信者： 公益財団法人 日本知的障害者福祉協会